

平成 27 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 日本電産株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 永守 重信
取 引 所 東証一部(6594)
NYSE (NJ)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 3 3 8
問合せ先 常務執行役員財務部長 安井 琢人
電 話 (075) 935-6230

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 1 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、同法第 156 条第 1 項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。その一部について具体的な取得方法を決定しましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日 (平成 27 年 12 月 25 日) の終値 8,622 円で、平成 27 年 12 月 28 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 20,000 株 |
| (3) 取得結果の公表 | 平成 27 年 12 月 28 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(注 3) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電産株式会社退職給付信託口) からその保有する全株式の売付注文が行われる予定です。

(ご参考)

平成 27 年 1 月 22 日開催の取締役会での決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.42%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 240 億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 27 年 1 月 27 日～平成 28 年 1 月 26 日 |

以上